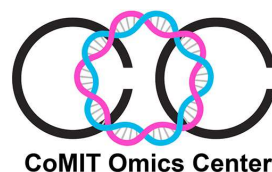


有料機器及び受託サービスの 利用料支払いについて

利用料支払いに関してご不明な点がございましたら下記にお問合せください
大阪大学大学院医学系研究科附属最先端医療イノベーションセンター
共通基盤部門 共同利用機器室 (CoMIT Omics Center) 管理室
06-6210-8327 / 内線(医) 8327
coc-charge@comit.med.osaka-u.ac.jp



1 利用料のご請求について

◆ ご請求方法

利用料は四半期（表 1）ごとにまとめて集計し、各教室へメールにてご請求の連絡をいたします。

表 1 当センターにおける四半期の分け方

第 1 四半期	第 2 四半期	第 3 四半期	第 4 四半期
4月・5月・6月	7月・8月・9月	10月・11月	12月・1月・2月・3月

表 2 有料機器・受託サービス

有料機器	受託サービス
リアルタイム PCR	次世代シーケンス
バイオアナライザー	サンガーシーケンス
セルソーター	タンパク質同定解析
フローサイトメーター	水生生物飼育
ライトシート顕微鏡	QC バイオアナライザー受託分析
TapeStation	
細胞培養機	
デジタル PCR	
超遠心機	
DNAsharing システム	
トライアルサービス	
機器レンタルサービス	

2 お支払いの流れとスケジュール

◆ 2-1 お支払いの流れ

1 つの四半期が終了すると、以下の流れで利用料が当センターに移算されます。

- ① 当センターにて利用料を集計
- ② 当センターから各教室に利用料請求メールの送信 【要回答】

ご請求金額と明細票、移算回答用紙をメールでお送りします。

メールにて移算回答用紙を当センターまでご返送ください。

- ③ 当センターにて移算回答を医学系研究科経理課財務係に報告
- ④ 経理課財務係にて移算を執行

◆2-2 移算までのスケジュール

利用料請求メールの送信時期、実際に移算が行なわれる時期を表にまとめます。時期はおおよその目安であり、利用状況や業務の都合により前後する場合がございますのでご了承ください。

表 3 移算までのスケジュール

機器利用期間	利用料請求メール	移算執行時期
第 1 四半期 4月～6月	7月中旬	翌々月末まで
第 2 四半期 7月～9月	10月中旬	翌々月末まで
第 3 四半期 10月～11月	12月中旬	翌々月末まで
第 4 四半期 12月～3月	翌年度 4月中旬	翌年度 6月末まで

3 支払いに使用できる財源

◆ 支払いに使用できる財源

表 4 支払いに使用できる財源

第 1・第 2・第 3 四半期	第 4 四半期概算支払い (年度内執行)	第 4 四半期通常支払い (翌年度執行)
運営費交付金	運営費交付金	運営費交付金
奨学寄附金	奨学寄附金	奨学寄附金
科学研究費	科学研究費	繰越された科学研究費 ※2
受託研究費・共同研究費	受託研究費・共同研究費	繰越された受託研究費・共同研究費 ※2
間接経費		その他前年度に発生した利用料支払いに使用できる財源
その他 (補助金など) ※1		

※1 利用料の支払いに使用できる財源であることをご確認のうえでお支払いください。

※2 前年度に発生した利用料の支払いに使用できる財源であることをご確認のうえでお支払いください。

4 第4四半期利用料の概算支払い

◆4-1 概算支払いとは

第4四半期の利用料は翌年度の請求となりますので、翌年度の財源でお支払いいただきますが、年度内に利用料の一部又は全部のお支払いを希望される場合は、概算支払いにて年度内の財源を使用していただくことも可能です。

第4四半期の利用料は年度内には金額が確定しておりませんので、各教室にて12月から2月末（利用項目により条件がある→4-4 参考）までの利用見込み金額を計算していただき、概算支払いとして年度内にお支払いいただきます。概算支払いは必須ではありませんので、翌年度の財源で利用料をお支払いいただける場合は概算支払いをしていただく必要はありません。

◆4-2 概算支払いの流れとスケジュール

以下の流れで概算支払い金額が当センターに移算されます。

- ① 当センターから各教室に概算支払いの案内メールを送信
- ② 概算支払いを希望する教室は利用料の見込み金額を計算
- ③ 概算支払いを希望する教室のみ概算支払いの案内メールを回答
- ④ 当センターにて概算支払い回答を医学系研究科経理課財務係に報告
- ⑤ 経理課財務係にて移算を執行

表5 移算までのスケジュール

機器利用期間	概算支払い案内メール送信時期	移算執行時期
第4四半期 12月～3月	12月初旬	1月中旬～2月

◆4-3 概算支払いに使用できる財源

概算支払いに使用できる財源は「運営費交付金、奨学寄附金、科学研究費、受託研究費・共同研究費」となります。これら以外の財源は受付けておりません。

また、申請いただいた後にスタッフから確認のご連絡を差し上げる場合があります。

◆4-4 概算支払い対象の有料機器・受託サービス

以下の有料機器・受託サービスで利用料の概算支払いが可能です。

※一旦、申請いただいた下記の有料機器・受託サービスは変更できませんのでご注意ください。

表 6 概算支払い対象の有料機器・受託サービス

有料機器	受託サービス
リアルタイム PCR	次世代シーケンス タンパク質同定解析 水生生物飼育 サンガーシーケンス

概算支払い金額を入力する際、下記の条件で申請ください。

- リアルタイム PCR：2 月末までに使用する分
- サンガーシーケンス、タンパク質同定解析：2 月末までに提出する分
- 水生生物飼育：2 月分までの飼育水槽数
- 次世代シーケンス：12 月中旬までに提出する分

◆4-5 利用料の清算について

- 概算支払い金額 < 第 4 四半期利用料

第 4 四半期利用料として翌年度に不足額分をご請求いたします。

- 概算支払い金額 = 第 4 四半期利用料

清算はありません。当センターからは第 4 四半期利用料の明細票のみお送りします。

- 概算支払い金額 > 第 4 四半期利用料

清算はありません。当センターからは第 4 四半期利用料の明細票のみお送りし、過払い分のご返金はできません。

過払い分については、各教室にてご対応をお願いします。近年、過払い分を交付元へ返還するケースが増えておりますので、概算支払い金額を決める際には充分にご注意ください。

5 注意事項とお問い合わせ先

◆5-1 当センターからのお願いと注意事項

- 利用料を個人的に現金でお支払いいただくことはできません。必ず大阪大学内の公費でお支払いください。
- 利用料の支払い等に関して教室の窓口担当者が変わった場合は当センターへご連絡ください。
- 利用料請求の際のメールで要回答のものは回答締切日を設けております。締切りを過ぎてのご回答は利用状況の変更やお支払いの財源などご希望に添えないことがございますのでご了承ください。

◆5-2 お問い合わせ先

利用料請求

coc-charge@comit.med.osaka-u.ac.jp